

「上尾市子育て応援給付金」のご案内

【出産・子育て応援給付金について】

妊娠期から安心して出産・子育てができるよう、面談やアンケートなどを通じて[伴走型相談支援（子育てサポート）](#)と、[経済的支援（給付金）](#)を一体的に行います。

妊娠期に出産応援給付金として5万円、出産後に子育て応援給付金として5万円の支給があります。

給付金の支給を受けるためには[申請が必要](#)です。

対象者



詳細は市ホームページで確認を！

申請時点で上尾市に住民票のある養育者で以下に該当する養育者

- ① 令和5年2月1日以降に生まれた児童を育てる養育者
- ② 令和5年2月1日以降に転入し他の市町村で子育て応援給付金の支給を受けていない養育者（転入前市町村へ確認する場合があります）

※養育者に母親が含まれる場合は申請者は原則母親になります。

支給額

対象児童1人につき**5万円(現金)** ※多胎児の場合は対象児童の人数×5万円

申請要件・方法

- ① 生後2～3か月頃、東保健センターが実施する新生児訪問で面談を受け、アンケートに回答
- ② 面談後に、申請書と返信用封筒を受領。申請書を記入し、提出書類を添付して郵送で提出

問い合わせ先

〈子育て応援給付金の申請・給付について〉

子ども家庭総合支援センター
(こども家庭センター)
・月曜から金曜日(祝日・年末年始を除く)
・第2・第4土曜日(年末年始を除く)
8:30～17:00(12:00～13:00を除く)
連絡先:048-783-4964

〈相談支援について〉

東保健センター
(こども家庭センター)
・月曜から金曜日(祝日・年末年始を除く)
8:30～17:00
連絡先:048-774-1414

育



申請について

申請書を記入の上、本人確認書類、口座が確認できる書類を添付の上、返信用封筒で提出(郵送)してください。

※申請期限は、おおむね出生後4か月です。申請書は早めに提出(郵送)してください。

※提出期限を過ぎた場合は、支給が受けられない可能性があります。ご注意ください。

記入時の注意事項

第4号様式(第6条関係)

上尾市子育て応援給付金支給申請書兼請求書

(宛先) 上尾市長

下記の【誓約・同意事項】に誓約・同意の上、申請します。

【誓約・同意事項】子育て応援給付金の支給(対象児童1人につき5万円)

①他の市町村で、出産子育て応援交付金による子育て応援ギフト(給付金を含む)の支給を受けていません。また、子育て応援ギフトの支給を受けようとしていません。

②給付金の支給に係書類の提出を完了していません。

③この申請書は、妊娠時から子育て(産後健康診査)まで相互に確認・共有することに同意します。

④給付金支給後、本申請書の記載事項について虚偽があることが判明した場合や二重支給等がある場合は、市に給付金を返還します。

上記の誓約・同意事項の内容に相違はありません。

記入日	令和 年 月 日	申請・請求者氏名	
-----	----------	----------	--

1. 申請・請求者

(対象児童を養育するものかつ、伴走型相談支援のための面談を受けたもの)

フリガナ		昭和	生年月日
氏名			
現住所			

2. 対象児童

フリガナ		続柄	
氏名			
対象児			
対象児 ※多胎児の場合			

多胎児の場合は記入してください。3人以上の場合は余白に記入してください。

内容を確認後、同意について、記入日と面談者の氏名を記入してください。

申請者は新生児訪問で面談を受けたアンケート回答をした養育者で

令和5年2月1日以降に生まれ、面談を受けた児童の氏名



〈裏面〉

3. 振込口座(1.の申請・請求者の口座とします。)

※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

口座名義(フリガナのみ)	金融機関名	支店名	分類	口座番号
フリガナ	銀行 農協 信金	本店 支店 出張所	普通 当座	
	金融機関番号	店番号		

※ゆうちょ銀行を選択される場合は、「ゆうちょ銀行」を「ゆうちょ」と入力し、「ゆうちょ」の「ゆうちょ」欄に「ゆうちょ」を記入してください。

※長期閉鎖口座のない口座を記入しないでください。

提出書類(必須)

※提出書類を

申請者本人名義に限りません。

上尾市子育て応援給付金支給申請書兼請求書
※必要事項をご記入ください

申請・請求者本人確認書類

申請・請求者の運転免許証、マイナンバーカード(表面)、パスポート等をご用意ください。

※郵送の場合はコピーを添付してください。

※窓口で申請する場合は原本の確認のみとなります。

振込口座を確認できる書類の写し(コピー)

受取口座は、申請・請求者の名義のものに限ります。

※通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、振込口座の金融機関名・口座番号・口座名義を確認できる

部分の写し(コピー)をご用意ください。

【もう一度確認してください】

記載内容、添付書類の不備はありません。

(不備がある場合、支給を受けられません。)

・ネットバンキングの場合はパソコンやスマートフォンの画面を印刷してください。

・この給付金は課税の対象にはなりません。

・この給付金の支給を受けた後に遡りて転出したり、二重支給など支給対象者の要件に該当しなくなった場合は、支給した給付金の返還を求めます。

・振り込み詐欺にご注意ください。ご自宅等に上尾市から問い合わせを行うことがありますが、ATM(現金自動預払機)の操作をお願いすることや、支給のための手数料などの振込を求めることは絶対にありません。